

# 平成27年度 静岡大学社会教育主事講習実施要項

## 1. 講習の目的

この講習は、社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程（昭和26年文部省令第12号）に基づき実施するもので、社会教育主事の職務を遂行するために必要な専門的知識、技能を修得させ、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とする。

## 2. 主催及び実施機関

- (1) 主 催 文 部 科 学 省
- (2) 実施機関 静 岡 大 学

## 3. 実施期間

平成27年7月27日(月)～平成27年8月22日(土)

## 4. 実施場所

(会場)

静岡大学

静岡市駿河区大谷836

TEL:054-238-4317

静岡市産学交流センター

静岡市葵区御幸町3-21

TEL:054-275-1655

静岡市立登呂博物館

静岡市駿河区登呂5-10-5

TEL:054-285-0476

静岡県男女共同参画センター

静岡市駿河区馬淵1-17-1

TEL:054-255-8440

(宿泊研修会場)

国立中央青少年交流の家

御殿場市中畑2092-5

TEL:0550-89-2020

静岡県立焼津青少年の家

焼津市石津2259-408

TEL:054-624-4675

## 5. 受講者の範囲及び受講資格

- (1) 受講者の範囲 東海地区（岐阜県、三重県、静岡県、愛知県）
- (2) 受講資格 社会教育主事講習等規程第2条各号の1に該当する者（別表1参照）

## 6. 受講予定者数

約50名

## 7. 受講申込書類及び提出期限

- (1) 受講希望者は、静岡大学長宛の次の書類を平成27年6月15日(月)までに住所地又は勤務地の県教育委員会へ提出する。

ア. 受講申込書 (別紙様式1)

イ. 受講承認書 (別紙様式2)

ウ. 受講資格を証明する書類等 (別表1を参照。別紙様式4は希望者のみ提出)

エ. 返信用封筒 (A4サイズが入る角形2号の封筒に郵便番号、住所及び氏名を記入のうえ、140円の郵便切手を貼付する)

- (2) 各県の教育委員会は、提出された受講申込書類について受講資格の有無を調査し、資格があると認められた場合は、受講申込者名簿を添えて平成27年6月19日（金）までに下記提出先に当該書類を一括して送付する。

（書類送付先） 〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836

静岡大学学術情報部研究協力課 社会教育主事講習運営委員会 宛

## 8. 受講者の選定

- (1) 静岡大学は、静岡大学社会教育主事講習運営委員会の意見を聴いて、受講者を選定する。
- (2) 受講許可通知書は平成27年7月上旬までに本人あて発送するとともに各県教育委員会に許可者名を通知する。

## 9. 講習実施内容

「社会教育主事講習等規程」第3条の規定による4科目9単位とする。

## 10. 講習科目、単位数及び講師等（案）

科目名	単位数	内容・テーマ	配当時間数	教育方法	担当講師予定者の職氏名
生涯学習概論	2	生涯学習の意義	4	講義	静岡大学イノベーション社会連携推進機構 教授 阿部耕也
		生涯学習と家庭教育	4		静岡市文化振興財団理事 林 のぶ
		社会教育の内容・方法と形態	4		静岡大学教育学部准教授 渋谷かさね
		生涯学習情報と学習相談	2		静岡産業大学情報学部准教授 松永由弥子
		社会教育と社会教育行政	2		文部科学省
		生涯学習と社会教育	4		静岡県教育委員会社会教育課 北川清美、井上千春、遠藤文朗、佐伯泰司
		生涯学習と学校教育	4		常葉大学教育学部教授 猿田真嗣
		生涯学習関連施設の経営	2		国立中央青少年交流の家所長 服部英二
		地域社会における学習支援システム	4		静岡大学イノベーション社会連携推進機構 教授 阿部耕也
社会教育計画	2	社会教育の広報・広聴	2	講義	東海大学文学部教授 河井孝仁
		学習相談の方法	2		静岡産業大学情報学部准教授 松永由弥子
		学習情報の提供システム	4		金沢美術工芸大学教授 桑村佐和子
		社会教育施設の事業と経営	4		静岡市立登呂博物館学芸員 浅野 毅
		現代的課題と社会教育	2		静岡大学イノベーション社会連携推進機構 教授 阿部耕也
		調査の意義と内容	4		静岡大学イノベーション社会連携推進機構 教授 阿部耕也
		社会教育計画	4		静岡大学教育学部准教授 渋谷かさね
		社会教育の対象の理解と構造化	4		文教大学学長 野島正也
		社会教育の評価	4		秋田大学教育文化学部教授 原 義彦
社会教育演習	2	内容は次頁に記載	60	演習	次頁に記載
社会教育特講	3	青少年の学校外教育の組織化	3	講義	常葉大学教育学部准教授 白木賢信
		博物館と文化活動	4		桜美林大学リベラルアーツ学群准教授 金子 淳
		大学の機能開放・拡充	2		静岡大学イノベーション社会連携推進機構 教授 阿部耕也
		社会教育施設のネットワーク化	2		静岡大学イノベーション社会連携推進機構 准教授 石川宏之
		法教育の現状と社会教育	2		静岡大学教育学部教授 磯山恭子

社会教育特講	博物館と地域づくり	4	静岡大学イノベーション社会連携推進機構 准教授 石川宏之
	多文化共生と教育	2	静岡大学教育学部教授 宇都宮裕章
	社会教育法制	2	静岡大学教育学部教授 梅澤 収
	欧米の社会教育の歴史	2	静岡大学教育学部教授 菅野文彦
	キャリア教育と生涯学習	4	静岡大学教育学部教授 山崎保寿
	キャリア教育と地域課題	4	静岡大学学生支援センター准教授 宇賀田英次
	リスクマネジメントと防災 教育	4	静岡大学工学部教授 前田恭伸
	少子高齢化社会とNPO	4	静岡大学人文社会科学部教授 日詰一幸
	文化財の保護と世界遺産	4	静岡大学名誉教授 柴垣勇夫
	生涯スポーツの理論と実践	2	静岡大学教育学部講師 村田真一

社会教育演習（2単位60時間）は、次の内容で実施する。

(1) オリエンテーション（2時間）

(2) グループワーク（40時間） 以下の小グループに分けてグループワークを行う。

グループ	内 容	担 当 講 師 の 職 ・ 氏 名
1 班	生涯学習社会の構築とネットワーク化の課題	静岡大学イノベーション社会連携推進機構 阿部耕也
2 班	地域文化活動の体系化と社会教育施設の役割	静岡大学イノベーション社会連携推進機構 石川宏之

(3) 社会教育施設見学（7時間30分）

- ・ 国立中央青少年交流の家
  - ・ 焼津青少年の家
  - ・ 静岡市立登呂博物館
  - ・ 静岡市産学交流センター
- ※見学先は変更する場合もある。

(4) 野外活動 <実技指導>（7時間30分）

講師氏名	職 名
未 定	国立青少年交流の家・講師
未 定	焼津青少年の家・講師

(5) 学習成果の発表と討議（3時間）

## 11. 既修得単位等の認定

- (1) 既修得単位の認定は、「社会教育主事講習等規程」第7条第2項及び第3項の規定による大学における科目の既修得単位及び文部科学大臣が定める学修をもって、講習の科目の単位として認定を希望する者に対して行う。
- (2) 既修得単位の認定を希望する者は、「社会教育主事講習単位修得認定申請書」（別紙様式4）に成績証明書及び申請者が卒業又は中途退学した大学等の履修手引き等を添えて、願い出るものとする。
- (3) 認定の対象となる単位は、講習の開講科目と対応する授業科目について修得した単位であるが、その対応関係については、科目名の一致、不一致だけでは判断できないので、申請者が卒業又は中途退学した大学等の履修手引き等の参照、大学等への問い合わせ、本学の該当科目の担当教員から意見の聴取を経て決定する。
- (4) 既修得単位として認定する授業科目及び単位数は、生涯学習概論(2単位)及び社会教育計画(2単位)の2科目とする。
- (5) 既修得単位として認定した場合には、「社会教育主事講習単位修得認定書」を交付する。

## 12. 単位修得認定及び修了証書

静岡大学長は「社会教育主事講習等規程」第3条の定めるところに従い9単位以上の単位を修得した者に対し、「社会教育主事講習修了証書」を授与する。

## 13. 講習の運営

講習の円滑な実施を図るため運営委員会を置く。

静岡大学長は、受講者の選定その他講習運営上重要な事項の決定については、運営委員会と協議のうえ行う。

#### 14. 講習の日程

講習の日程は別表2のとおりとする。なお、日程の一部については多少変更する場合もある。

#### 15. 受講者の受講に要する経費

- (1) 受講に要する経費（交通費、食費、宿泊費等）は受講者の負担とする。
- (2) 受講に要する補助経費として、1人あたり約15,000円を徴収する。受講者は受講許可通知が到着後速やかに指定された口座に振り込むこと。（振込口座は、受講者決定後に通知する。）

#### 16. その他

- (1) 受講についての注意事項並びに会場案内図等は受講許可通知書とともに送付する。
- (2) 講習の主たる会場は静岡大学であり、昼食は静岡大学の食堂を利用することができる。
- (3) 講習期間中の宿泊（施設での宿泊研修を除く。）については、必要に応じて各自手配すること。

社会教育主事講習受講資格並びにその資格証明書類

別 表 1

社会教育主事講習等規程の適用規程	受 講 資 格				提出書類（◎印は必要書類）				
	社会教育主事講習等規程	社会教育法	社会教育に関する職及び社会教育に係る事業における業務であって、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するもの並びに教育に関する職の指定【平成8年8月28日文部省告示第148号】	社会教育法の一部を改正する法律【昭和26年法律第17号附則第2項】	社会教育主事の資格及び社会教育主事講習の受講資格等の取扱いについて【平成13年12月13日13文科生第703号】	勤務証明書（別様式3）	卒業証明書又は卒業証書の写し	在学期間及び単位修得証明書	教育職員普通免許状の写し
第2条第1号	大学に2年以上在学して62単位以上を修得した者、高等専門学校を卒業した者又は社会教育法の一部を改正する法律（昭和26年法律第17号）附則第2項の規定に該当する者			改正後の社会教育法第9条の4の規定の適用については、旧大学令、旧高等学校令、旧専門学校令若しくは旧教員養成諸学校官制の規定による大学、大学予科、高等学校高等科、専門学校若しくは教員養成諸学校又は文部科学省令で定めるこれらの学校に在籍する学校を卒業し、又は修了した者は、大学に2年以上在学して、62単位以上を修得した者とみなす。			◎ いずれか1つ		
第2条第2号	教育職員の普通免許状を有する者								◎
第2条第3号	2年以上社会教育法第9条の4第1号イ及びロに規定する職にあった者又は同号ハに規定する業務に従事した者	イ 社会教育主事補 ロ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体における職で司書、学芸員その他の社会教育主事補の職と同等以上の職として文部科学大臣の指定するもの ハ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体を実施する社会教育に関する事業における業務であって、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するものとして文部科学大臣が指定するものに従事した者（イ又はロを除く。）	1 (1) 文部科学省の所轄機関、附属機関において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事務に従事する者の職 1 (2) 内閣府及び文部科学省において青少年の健全な育成に関する事項の企画及び立案又は総合調整に関する事務に従事する者の職 1 (3) 地方公共団体の教育委員会において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事務に従事する者の職 1 (4) 官公署の職で、上記(1)から(3)までに既定する職に相当すると文部科学大臣の認定を受けたもの 1 (5) 博物館法第4条第4項に規定する学芸員の職 1 (6) 図書館法第4条に規定する司書の職 1 (7) 社会教育関係団体の役員及び職員の職で、上記(1)から(3)までに規定する職に相当すると文部科学大臣の認定を受けたもの		2 (2) 社会福祉主事、児童福祉司、児童福祉司たる資格を有する児童相談所の所長又は所員、介護福祉士、社会福祉士、勤労青少年ホーム指導員、勤労者家庭支援施設指導員等の社会福祉等に関する職並びに改良普及員の職 2 (3) その事業範囲が市町村規模以上の社会教育関係団体の事業の企画、実施に当たる役員及び専門的職員の職並びに民間生涯学習関連事業所において社会教育事業の企画、実施に当たる専門的職員の職	◎			
第2条第4号	4年以上社会教育法第9条の4第2号に規定する職にあった者	教育職員の普通免許状を有し、かつ、5年以上文部科学大臣の指定する教育に関する職にあった者	3 (1) 学校教育法第1条に規定する学校の学長、校長（園長を含む。）、副学長、学部長、教授、准教授、助教、助手、講師（常時勤務する者に限る。）、教頭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、実習助手、寄宿舎指導員、事務職員及びに学校栄養職員 3 (2) 学校教育法第82条の2に規定する専修学校の校長及び教員の職 3 (3) 少年院法第1条に規定する少年院又は児童福祉法第44条に規定する児童自立支援施設において教育を担当する者の職 3 (4) 上記(1)から(3)までに規定する職に相当すると文部科学大臣の認定を受けた職		1) 保育士の職	◎			
第2条第5号	その他文部科学大臣が前各号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めたる者				3 (2) 社会教育法第9条の4第1号に掲げる職及び業務に相当する職及び業務に4年以上従事した者	◎	◎		

備 考

- 提出書類は、各該当事項のうちいずれか1項目の関係書類でよい。
- 勤務証明書は、所属長又は所轄長の証明。
- 卒業証書の写し及び免許状の写しは、所属長又は所轄長の原本と相違ない旨の証明つきのものであること。
- 第2条第1号に該当する者は、卒業証書の写し又は、在学期間及び単位修得証明書のいずれか1つ提出すればよい。
- 第2条第3号から第5号に係る在職等の期間は通算できる。【平成13年12月13日 13文科生第703号3(3)】

## 平成27年度静岡大学社会教育主事講習日程表(案)

月/日	区分	午前			午後			夜間	備考	月/日	午前			午後			夜間	備考		
		8:50~10:20	10:30~12:00	12:50~14:20	14:30~16:00	16:10~17:40	19:00~20:30				8:50~10:20	10:30~12:00	12:50~14:20	14:30~16:00	16:10~17:40	19:00~20:30				
7/27 (月)	科目名	開講式 オリエンテーション【演習】 10:00~12:00		○生涯学習の意義 (概論) 12:50~16:00		社会教育演習 【演習】 16:10~17:10			静岡市産学交 流センター	8/10 (月)	□青少年の学校外教育の組織化 9:45~12:00(特講)		□文化財の保護と世界遺産 (特講)		社会教育演習 【演習】					
	講師名			阿部 耕也		阿部・石川					白木 賢信		柴垣 勇夫		阿部・石川					
7/28 (火)	科目名	○生涯学習と家庭教育(概論) 9:30~12:40		○生涯学習と社会教育(概論) 13:30~16:40		社会教育演習 【演習】 16:50~18:20			静岡市産学交 流センター	8/11 (火)	□キャリア教育と地域課題 (特講)		□博物館と文化活動 (特講)		社会教育演習 【演習】					
	講師名	林 のぶ		静岡県社会教育課		阿部・石川					宇賀田 栄次		金子 淳		阿部・石川					
7/29 (水)	科目名	○社会教育の内容・方法と 形態(概論) 9:30~12:40		○生涯学習情報 学習相談(概論)		○社会教育と 社会教育行政 (概論) 16:50~18:20			静岡市産学交 流センター	8/12 (水)	□社会教育施設の ネットワーク化 (特講)		□法教育の現 状と社会教育 (特講)		□キャリア教育と生涯学習 (特講)		社会教育演習 【演習】			
	講師名	渋江かさね		松永 由弥子		文部科学省					石川 宏之		磯山 恭子		山崎 保寿					
7/30 (木)	科目名	社会教育施設見学【演習】		○生涯学習と学校教育 (概論)		社会教育演習 【演習】		社会教育演習 【演習】		(宿泊) 国立中央 青少年交 流の家	8/17 (月)	社会教育施設見学【演習】		□博物館と地域づくり (特講)		□生涯スポー ズの理論と実際 【演習】		(宿泊) 焼津青年 の家		
	講師名			猿田 真嗣		阿部・石川		阿部・石川				石川 宏之		村田 真一		阿部・石川				
7/31 (金)	科目名	○地域社会における学習支援シ ステム(概論)		野外活動 【演習】		社会教育演習 【演習】		社会教育演習 【演習】		(宿泊) 国立中央 青少年交 流の家	8/18 (火)	野外活動【演習】		社会教育演習 【演習】		□大学の機能 開放・拡充 (特講)		□社会教育法 制 (特講)		(宿泊) 焼津青年 の家
	講師名	阿部 耕也				阿部・石川		阿部・石川				阿部・石川		阿部 耕也		梅澤 収		阿部・石川		
8/1 (土)	科目名	○生涯学習開 連施設の経営 (概論)		社会教育演習 【演習】						(宿泊) 国立中央 青少年交 流の家	8/19 (水)	□少子高齢化社会とNPO (特講)								(宿泊) 焼津青年 の家
	講師名	服部 英二		阿部・石川								日詰 一幸								
8/3 (月)	科目名	社会教育演習 【演習】		☆社会教育の評価 (計画)		社会教育演習 【演習】					8/20 (木)	□リスクマネジメントと防災教育 (特講)		□多文化共生と 教育 (特講)		□欧米の社会 教育の歴史 (特講)		社会教育演習 【演習】		
	講師名	阿部・石川		原 義彦		阿部・石川						前田 恭伸		宇都宮 裕章		菅野 文彦				
8/4 (火)	科目名	☆社会教育施設の事業と経営 (計画)		☆学習相談の 方法		☆社会教育の 広報・広聴		社会教育施設 見学 【演習】		登呂博物館	8/21 (金)	社会教育演習 【演習】		社会教育演習 【演習】		社会教育演習 【演習】				
	講師名	登呂博物館		松永 由弥子		河井 孝仁						阿部・石川		阿部・石川						
8/5 (水)	科目名	☆調査の意義と内容 (計画)		☆社会教育の対象の理解と構造化 (計画)		社会教育【演習】					8/22 (土)	成果発表会・閉講式 【演習】						静岡県男女共 同参画センター		
	講師名	阿部 耕也		野島 正也		阿部・石川														
8/6 (木)	科目名	社会教育演習 【演習】		☆現代的課題と 社会教育 (計画)		☆社会教育計画 (計画)		社会教育演習 【演習】												
	講師名	阿部・石川		阿部 耕也		渋江 かさね		阿部・石川												
8/7 (金)	科目名	社会教育演習 【演習】		☆学習情報の提供システム (計画)		社会教育演習 【演習】														
	講師名	阿部・石川		桑村 佐和子		阿部・石川														

- 生涯学習概論 2単位30時間  
 ☆ 社会教育計画 2単位30時間  
 社会教育演習 2単位60時間  
 □ 社会教育特講 3単位45時間

計 4科目9単位

(宿泊研修会場：予定)

7/30(木)～8/1(土)

8/17(月)～8/19(水)

国立青少年交流の家

〒412-0006 御殿場市中畑2092-5 TEL:0550-89-2020

静岡県立焼津青少年の家

〒425-0041 焼津市石津2259-408 TEL:054-624-4675

平成27年度社会教育主事講習実施機関

静 岡 大 学

〒422-8529 静岡市駿河区大谷836

静岡大学学術情報部研究協力課

tel:054-238-4317 fax:054-238-4312

E-mail:kenkyu2@adb.shizuoka.ac.jp

静岡大学イノベーション社会連携推進機構

tel:054-238-4817 fax:054-238-4295

<http://www.lc.shizuoka.ac.jp/>